

地域活性化総合特別区域指定申請書（概要版）

1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

ながさき海洋・環境産業拠点特区

2. 総合特別区域について

（1）区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲 長崎県の全域

ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

❶ 保税地域間を運送する場合の手続きの簡素化及び保税地域における蔵置期間の延長

長崎港小ヶ倉柳埠頭、三菱重工業(株)長崎造船所本工場及び香焼工場

佐世保重工業(株)佐世保造船所、(株)大島造船所

❷ 本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置

西海市の(株)大島造船所本工場と同市大島町真砂地区の同社工場間を結ぶ経路

❸ とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和

長崎港港湾区域、佐世保港港湾区域

❹ 外国製シャーシの公道走行に係る特例措置

長崎港小ヶ倉柳埠頭と、三菱重工業(株)長崎造船所本工場・香焼工場、佐世保重工業(株)佐世保造船所、(株)大島造船所、神ノ島工業団地の各々を結ぶ経路

❺ 外国製シャーシの通関手続きに係る特例措置

長崎港小ヶ倉柳埠頭

iii) 区域設定の根拠

海洋エネルギー分野における実証フィールドなど、海洋・環境産業の取組は県内いずれの地域においても取組が進む可能性があるため県内全域とするが、個別の規制の特例措置等の適用を想定している取組については関係箇所のみを区域とする。

（2）目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

エネルギー問題と海運での地球温暖化対策・環境対策について、基幹産業である造船業の技術力を活かし、CO₂の排出が少ない高付加価値船・省エネ船の建造を促進するとともに、造船技術とそこから派生する省エネ・環境技術を駆使し、海洋県としての地理的特性も活かしながら海洋・環境産業の振興を図ることにより、産業振興と環境保全・省エネ、エネルギー供給という我が国の経済社会課題の解決に貢献する「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現を図るとともに、地域経済の活性化に繋げる。

イ) 評価指標及び数値目標

評価指標(1)：県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量

数値目標(1)：160万総トン（2011年度）→ 220万総トン（2017年度）

評価指標(2)：県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数（新造船、修繕等）

数値目標(2)：6件（2011年度）→ 100件（2017年度）

評価指標(3)：県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量

数値目標(3)：0 MW（2011年度）→ 30 MW（2017年度）

ウ) 数値目標の設定の考え方

(1)は、特区の取組により、直近の建造量の約4割アップを目指す。

(2)は、バラスト水管理条約の発効及び特区の取組により、受注の大幅増を目指す。

(3)は、特区の取組により、我が国の洋上風力発電設備の1割に関わることを目指す。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

- 《1. 海洋における地球温暖化対策》 a) 環境・エネルギー
- 《2. 海洋環境の保全対策》 b) 水・自然環境
- 《3. 海洋エネルギーの実用化》 c) 再生可能エネルギー

イ) 解決策

- 《1. 海洋における地球温暖化対策》の解決策
 - ・高付加価値船や省エネ船の建造促進のための保税手続きに関する特例措置、関連企業の集積促進、受注の呼び水となる金融支援 など
- 《2. 海洋環境の保全対策》の解決策
 - ・バラスト水管理条約の発効を見据えた技術研究や製品開発、バラスト水処理装置の船舶への設置促進 など
- 《3. 海洋エネルギーの実用化》の解決策
 - ・洋上風力発電及び潮流発電設備の組立・運搬・設置のシステムの確立
 - ・国が今後進める「海洋エネルギー実証フィールド」の本県への誘致 など

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・日本有数の造船業集積地域、全国第2位の造船・船用工業出荷額（約5,200億円、全国シェア12.8%）
- ・日本の最西端で中国や韓国と近接、アジアへのゲートウェイの位置
- ・広大な海域を有する海洋県（島嶼数：全国第1位、海岸線延長：全国第2位）
- ・造船業の高付加価値船建造技術、省エネ・環境技術、アジア唯一の大型客船建造実績
- ・五島市杵島沖で浮体式洋上風力発電の実証実験を実施中
- ・全国でも八つしかない造船関連学科を有する大学の一つである長崎総合科学大学
- ・長崎“新生”産学官連携コンソーシアム、長崎環境・エネルギー産業ネットワーク
- ・ナガサキ・グリーンニューディールプロジェクト

(3) 事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

(1) 海洋・環境産業の拠点形成の柱となる取組

① 高付加価値船・省エネ船の建造促進

<保税手続きの簡素化等による物流コスト削減>

ア) 事業内容

保税地域間の輸送手続きの簡素化と輸入資材の蔵置期間の延長によるコストの低減

イ) 事業実施主体

造船各社

ウ) 当該事業の先駆性

部品点数が1千点を超え、艀装品の輸入が多い大型客船の建造に係る支援体制の構築

エ) 関係者の合意の状況

ながさき海洋・環境産業拠点特区地域協議会において関係者間で合意済み

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

大型客船2隻の本格建造を2013年度に控え、早急な対応が必要

<海洋・環境関連企業の集積>

ア) 事業内容

国・県・市の各種制度を活用した企業誘致、海洋エネルギーの実証フィールドの誘致

イ) 想定している事業実施主体

長崎県、関係市、その他産業支援機関

ウ) 当該事業の先駆性

成長が期待される海洋・環境関連企業の集積拠点を目指す取組

エ) 関係者の合意の状況

ながさき海洋・環境産業拠点特区地域協議会において合意済み

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

県・市において、各種の税制優遇、補助金、貸付金の制度あり

＜高付加価値船・省エネ船の受注の呼び水となる金融支援＞

ア) 事業内容

県内企業の安定的な受注のための、地元金融機関等の連携によるファイナンス支援

イ) 事業実施主体

地元金融機関等

ウ) 当該事業の先駆性

金融機関の連携による受注から運転資金に至るまでの金融支援

海外船主向けの(株)国際協力銀行（J B I C）との協調融資への地方銀行の参画

エ) 関係者の合意の状況

ながさき海洋・環境産業拠点特区地域協議会において合意済み

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

地元金融機関においてシップファイナンスの実績あり

＜CO₂削減船・NO_x削減船・省エネ船など環境に配慮した船舶の開発・建造＞

ア) 事業内容

国の支援制度等を活用したCO₂削減船、省エネ船など環境に配慮した船舶の開発・建造

イ) 想定している事業実施主体

造船各社、その他環境関係企業

ウ) 当該事業の先駆性

世界トップクラスの船舶の環境・省エネ技術を搭載した船舶の建造

エ) 関係者の合意の状況

ながさき海洋・環境産業拠点特区地域協議会において合意済み

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

国土交通省「船舶からのCO₂削減技術開発支援事業」において、県内造船所が多くのプロジェクトに参画

＜本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例措置＞

ア) 事業内容

本工場と飛び地工場間のトレーラー輸送について、特殊車両通行許可条件や自動車検査証記載運航条件の緩和により、効率的な物資輸送を実現

イ) 想定している事業実施主体

(株)大島造船所、運送事業者

ウ) 当該事業の先駆性

近接工場間の特殊車両による物資輸送の効率化

エ) 関係者の合意の状況

当該公道近隣の地区住民には、市の広報等により周知予定

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

長期間にわたり同区間の物資輸送を行っており、条件緩和しても、安全な輸送確保が可能

②環境配慮型技術の船舶への活用

＜バラスト水管理条約の発効を見据えた既存船舶等への対応＞

ア) 事業内容

バラスト水管理条約の発効を見据えた、処理装置の開発・製造、既存船舶への設置
受注競争力を高めるための、とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和

イ) 想定している事業実施主体

造船各社、その他環境関係企業

ウ) 当該事業の先駆性

船舶スキャンなどによる効率的で経済的なバラスト水処理装置設置システムの構築
とん税等非課税が有効となれば、適用拡大により国内各社が世界の需要を取り込める可能性

エ) 関係者の合意の状況

とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和については調整中

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

造船各社においては、専門の部署の設置や子会社の設立を実施

＜海洋・環境関連企業の集積＞【再掲(1)❶】

＜CO₂削減船・NO_x削減船・省エネ船など環境に配慮した船舶の開発・建造＞【再掲(1)❶】

③造船関連技術の海洋・環境分野における活用

＜造船関連技術の海洋エネルギー分野での活用＞

ア) 事業内容

実証フィールドの誘致、発電設備の組立・運搬・設置のシステム確立、特殊船の開発

イ) 想定している事業実施主体

造船各社、その他環境関係企業、県、関係市、漁業協同組合等

ウ) 当該事業の先駆性

技術開発や実証実験だけにとどまらず、実用化や商用化を見据えた取組

漁業者、海運関係者等の海域利用者と協調した我が国初の海洋エネルギー実証フィールド

エ) 関係者の合意の状況

ながさき海洋・環境産業拠点特区地域協議会において合意済み

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

ナガサキ・グリーンニューディール、五島市杵島沖での浮体式洋上風力発電実証事業

生月大橋及び西海市での潮流発電実証実験、実証フィールドの誘致に係る県予算計上

＜海洋・環境関連企業の集積＞【再掲(1)①】

(2) 海洋・環境産業の拠点形成の柱を支える横断的な取組

①高速船の活用等による新たな港湾物流システムの構築

＜高速船によるシームレス物流の実現＞

ア) 事業内容

長崎上海航路で予定されている定期貨客航路を活用し、短時間で定時制に優れた国際海上輸送ルートを構築し、あわせて外国製シャーシの共用化（日本製のトラクタヘッドに連結させての公道走行の実現）により、効率的でシームレスな国際物流を実現

イ) 想定している事業実施主体

荷主企業、船社、運送事業者、県、関係市

ウ) 当該事業の先駆性

日中韓相互通行による完全シームレス化の実現に向けた第一歩

エ) 関係者の合意の状況

長崎港長期構想検討委員会において、シームレス物流実現に向けた取組を関係者合意済み

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

県内造船所において、大型客船2隻の建造が2013年度から本格開始

②人材の育成・確保

＜海洋・環境産業に従事する人材の育成・確保＞

ア) 事業内容

企業と連携した地元大学の関連科目の充実、インターンシップ

技能継承やスキルアップのためのセミナー、客船建造の地元受注に対応できる人材の育成

イ) 想定している事業実施主体

地元大学、関係企業、県、関係市

ウ) 当該事業の先駆性

全国でも八つしかない造船関連学科を有する大学の一つである長崎総合科学大学において、企業と連携しながら、造船を中心に海洋・環境産業人材を育成

エ) 関係者の合意の状況

ながさき海洋・環境産業拠点特区地域協議会において合意済み

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

海外でのエンジニアリング事業や海外進出

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

・ 県、市における補助、貸付、課税免除等の実施

(企業の競争力強化、技術開発・事業化・販路開拓支援、企業誘致・立地支援)

b) 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域の独自ルールの設定

- ・企業立地促進法に基づく基本計画に指定している集積業種に対する支援

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・県庁内部局横断的に、海洋エネルギーワーキンググループを設置
- ・官民連携した新たな物流推進体制の構築

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・日本版EMEC推進「海洋フロンティアプロジェクト」推進費（H24年度県補正予算案上程）

イ) 目標に対する評価の実施体制

総合特区の取組状況を県・市のホームページに掲載し、地域住民の意見を求め、地域協議会において、その意見も参考にしながら協議を行う。

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

2012年度 地域協議会発足、特区指定申請書提出

2013～2017年度 各実施主体による事業実施

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

- ・2012年2月16日 総合特区「新アジア軸構築プロジェクト」に係るプレ協議会

＜参加団体＞

三菱重工業(株)長崎造船所、HTBクルーズ(株)、国立大学法人長崎大学

(株)十八銀行、(株)親和銀行、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会

長崎都市経営戦略推進会議、長崎港コンテナターミナル運営協会、長崎港運協会

長崎県、長崎市、佐世保市他

- ・2012年9月7日 「ながさき海洋・環境産業拠点特区地域協議会」設置

＜構成団体＞

三菱重工業(株)長崎造船所、佐世保重工業(株)、(株)大島造船所、HTBクルーズ(株)

国立大学法人長崎大学、学校法人長崎総合科学大学、(株)十八銀行、(株)親和銀行

長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎都市経営戦略推進会議

長崎港コンテナターミナル運営協会、長崎港運協会

長崎県、長崎市、佐世保市、西海市

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

①高付加価値船・省エネ船の建造促進

（規制の特例措置） 保税地域間を運送する場合の手続きの簡素化、保税地域における蔵置期間の延長、工場立地に係る緑地規制の特例、本工場と飛び地工場間の公道輸送に係る特例

（財政上の支援措置） 環境・省エネ性能に優れた船舶の開発・建造支援

（金融上の支援措置） 関連事業への融資に対する総合特区利子補給金の活用

②環境配慮型技術の船舶への活用

（税制上の支援措置） とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和

（金融上の支援措置） 関連事業への融資に対する総合特区利子補給金の活用

③造船関連技術の海洋・環境分野における活用

（財政上の支援措置） 離島地区における海底送電網整備、送電網が脆弱な地区や独立電源の離島における送電網や系統安定化対策、海洋再生可能エネルギー買取制度の先行的導入、海洋エネルギー導入に伴う漁業・水産振興、海洋エネルギー導入に伴う漁業資源維持対策、海洋エネルギー関係の特殊船の開発支援

（金融上の支援措置） 関連事業への融資に対する総合特区利子補給金の活用

④高速船の活用等による新たな港湾物流システムの構築

（規制の特例措置） ダブルナンバー取得手続きの明確化、基準緩和自動車の認定手続きの明確化、車検の実施手続き等の簡素化、特殊車両通行許可に係る基準の明確化、積載物の高さ制限に係る届出制度における手続きの明確化、保管場所（貨物自動車の収容場所）に係る規制緩和、シャーシの通関手続きに係る特例措置の創設

（財政上の支援措置） 地域自主戦略交付金（外国製シャーシの公道走行に係る実証試験、電子タグなど情報通信技術を活用した物流情報システムの構築）

（金融上の支援措置） 関連事業への融資に対する総合特区利子補給金の活用

⑤人材の育成・確保

（規制の特例措置） 外国人研修生の人数枠・受入期間の拡大

（財政上の支援措置） 海洋・環境産業に係る「人材育成講座」設置

（金融上の支援措置） 関連事業への融資に対する総合特区利子補給金の活用

ながさき海洋・環境産業拠点特区

取組の背景

政策課題

1. 海洋における地球温暖化対策
2. 海洋環境の保全対策
3. 海洋エネルギーの実用化

長崎県のポテンシャル

- ・国内有数の造船産業地域
- ・船に関わる高度な省エネ・環境技術の存在
- ・アジアで唯一の大型客船建造実績
- ・広大な海域を有する海洋県

「造船業」の成長性

- ・貨物輸送量の伸び（人口増、経済成長）
- ・クルーズ需要の拡大
- ・省エネ技術による運航コスト削減の需要
- ・環境対策（CO2削減、バラスト水規制）

解決策となる取組

- ①高付加価値船・省エネ船の建造促進
- ②環境配慮型技術の船舶への活用
- ③造船関連技術の海洋・環境分野における活用

下支えする横断的な取組

- ④高速船の活用等による新たな港湾物流システムの構築
- ⑤人材の育成・確保

主な構成事業

- ①保税手続きの簡素化等による物流コスト削減
- ②バラスト水管理条約の発効を見据えた既存船舶等への対応
- ③造船関連技術の海洋エネルギー分野での活用
- ④高速船によるシームレス物流の実現
- ⑤海洋・環境産業に従事する人材の育成・確保 など

【規制・制度特例措置の提案】

- ・保税地域間を運送する場合の手続きの簡素化
- ・とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和
- ・外国製シャーシの通関手続きに係る特例措置の創設 など

【地域協議会 構成団体】

三菱重工業長崎造船所、佐世保重工業、大島造船所、HTBクルーズ、長崎大学、長崎総合科学大学、十八銀行、親和銀行、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎都市経営戦略推進会議、長崎港コンテナターミナル運営協会、長崎港運協会、長崎県、長崎市、佐世保市、西海市

【評価指標・数値目標】

	(2011年度)	(2017年度)
(1) 高付加価値船・省エネ船の建造量：	160万総トン	⇒ 220万総トン
(2) バラスト水処理装置の取扱件数（新造船、修繕等）：	6 件	⇒ 100 件
(3) 海洋再生可能エネルギー利用発電の総設備容量：	0 MW	⇒ 30 MW

総合特区により実現を図る目標

産業振興と環境保全・省エネ、エネルギー供給という
我が国の経済社会課題の解決に貢献する

「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現

長崎県の地域経済の活性化

